



0 許可番号 第 12620008387 号

産業廃棄物処分業許可証

住所 大阪府大阪市住之江区平林北二丁目 8 番 2 3 号

氏名 阪南産業株式会社

代表取締役 高好 章二

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条第 6 項の許可を受けた者であることを証する。

八尾市長 山本 桂右



許可の年月日 令和 3 年 6 月 2 8 日

許可の有効年月日 令和 8 年 6 月 2 7 日

1. 事業の範囲

事業の区分：中間処理（破碎）

産業廃棄物の種類

1 木くず

石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。
以上 1 種類

2. 事業の用に供するすべての施設

破碎施設

産業廃棄物の種類：1 の 1 の 1 種類

設置場所：八尾市老原九丁目 5 3 番

設置年月日：令和 3 年 5 月 2 0 日

処理能力：96.9 t/日

許可年月日：令和 3 年 5 月 2 0 日

許可番号：第 082-R3-001 号

(木くず又はがれき類の破碎施設)

以下 余 白

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

令和 3 年 6 月 2 8 日 当初許可

以下 余 白

5. 規則第 10 条の 4 第 7 項の規定による許可証の提出の有無 有